

1. 関係機関等との情報共有

○区は、「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を立ち上げ、地元事業者と情報共有の方法等について検討するとともに、国・都・区の取組予定の事業については、必ず地元事業者に連絡会を通じて事前に情報提供を行い、理解を得ながら対策を進めていく。

第一回 新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会

開催日 令和2年6月18日（木） 場所：新宿区役所

参加者 地元事業者：歌舞伎町商店街振興組合、社交飲食業生活衛生同業組合
日本水商売協会ほか

区： 区長、副区長、健康部長、危機管理担当部長ほか

目的：区繁華街における新型コロナウイルス感染症拡大防止の推進に官民一体で取り組み、まちのマイナスイメージの払拭とにぎわいを取り戻す。

2. ガイドラインの策定とその実践促進

○国・都で策定するガイドラインに基づき、区と地元が調整のうえ、新宿区版ガイドラインを作成する。

3. 接待を伴うクラブ等の従業員に対する検査の受診勧奨

○現在の区と事業者との受診に関する協力体制を継続するとともに、東京都の構築するスキームを事業者へ区が紹介し、安全安心の取組を広く周知していく。

○衛生講習会を実施し、感染予防と拡大防止に関する、店舗や従業員に向けての啓発を行う。

○感染者（クラスター）が発生した店舗等について、保健所による相談や受診勧奨など適切な対応を行う。